

令和6年度八幡浜市主要な施策の成果説明書 正誤表

P. 42

誤

(3) 令和6年度から令和7年度への継続引受状況

強制執行の前提条件である債務名義を取得して納付交渉を行っている案件や、当面の間、分納誓約の履行状況を見守る必要のある案件については、引き続き債権管理室で回収業務を行うこととしている。

(単位：件、円)

		住宅使用料 〔財政課〕	病院診療費 〔市立病院〕	水道使用料 〔水道課〕	合併処理 浄化槽使用料 〔下水道課〕	漁船関連債権 〔水産港湾課〕	合計
翌年度 継続引受案件	件数	9	21	8	0	4	42
	残債権額	1,205,700	2,982,120	1,030,110	0	44,101,602	49,319,532

正

(3) 令和6年度から令和7年度への継続引受状況

強制執行の前提条件である債務名義を取得して納付交渉を行っている案件や、当面の間、分納誓約の履行状況を見守る必要のある案件については、引き続き債権管理室で回収業務を行うこととしている。

(単位：件、円)

		住宅使用料 〔財政課〕	病院診療費 〔市立病院〕	水道使用料 〔水道課〕	合併処理 浄化槽使用料 〔下水道課〕	漁船関連債権 〔水産港湾課〕	合計
翌年度 継続引受案件	件数	9	21	8	0	4	42
	残債権額	1,205,700	2,982,120	1,030,110	0	44,041,602	49,259,532